

令和2年3月18日

福津市議会

議長 江上 隆行 様

市民福祉委員会

委員長 横山 良雄

市民福祉委員会審査報告書

令和2年第1回福津市議会定例会において、本委員会に付託を受けておりました事件についての審査結果を、会議規則第110条の規定により次のとおり報告いたします。

記

1. 審査経過

付託年月日 令和2年2月25日
審査年月日 令和2年2月28日

2. 出席者

委員 横山委員長、高山副委員長、福井委員、石田委員、中村晶代委員、米山委員

執行部 高橋健康福祉部長、吉田市民部長、香田市民課長、横山保険年金医療課長、青谷人権政策課長兼男女共同参画推進室長、増田こども課長、朝長いきいき健康課長、佐々木保険年金医療課主幹兼医療係長、大賀市民課市民係長、石津いきいき健康課健康づくり係長

◎議案第13号 福津市部落差別の解消の推進に関する条例の制定について

(1) 審査内容

主な質疑及び答弁

(問) 関係団体と協力して推進するとあるが、想定する団体は。

(答) 補助金を交付している市内の3つの人権団体で、当該条例のヒアリングも行っている。

(問) この条例制定により、今までの同和行政と比べてどう変わるのか。

(答) 啓発活動に力を入れていることを市が示すことに大きな意義があり、SNS等による新たな部落差別の解消も含め、取り組みを進めていく。

(2) 主な意見

なし

(3) 審査結果

本委員会では、全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定した。

◎議案第 20 号 福津市印鑑条例を改正することについて

(1) 審査内容

主な質疑及び答弁

なし

(2) 主な意見

なし

(3) 審査結果

本委員会では、全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定した。

◎議案第 21 号 福津市国民健康保険税条例を改正することについて

(1) 審査内容

主な質疑及び答弁

(問) なぜ法定外繰入が出来なくなったのか。

(答) 法定外繰入は負担の公平性の観点から問題があるとの考えに基づき、県単位化により、国として認めない方針になっている。

(問) 法定外繰入ができなくなったことと激変緩和措置がなくなっていく状況を鑑みれば、今後、国保税の負担が上がることも考えられるが。

(答) 国保財政運営の健全化のためにはやむを得ないと考える。

(2) 主な意見

なし

(3) 審査結果

本委員会では、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。

◎議案第 22 号 福津市健康福祉総合センター条例を改正することについて

(1) 審査内容

主な質疑及び答弁

(問) 働いている世代が利用しやすくするための使用料の変更とのことだが、対象の利用人数と利用増の見込みは。

(答) 対象者は、全利用者約 2,600 人のうち 500 人程度と考える。利用増は 50 人程度を見込んでいる。

(問) ふくとぴあ、健康増進室のホームページや SNS 等で若い世代にも広く改正の内容を発信できないか。

(答) 健康増進室の委託業者と担当課でホームページのリニューアルを進めており、レッスンの内容など、市民への情報を整理し、お知らせする。

(2) 主な意見

なし

(3) 審査結果

本委員会では、全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定した。

◎議案第 25 号 福津市エンゼルスポット条例の廃止について

(1) 審査内容

主な質疑及び答弁

(問) 令和 2 年 3 月 15 日閉館とのことだが、現利用者の今後の利用場所や周知などはなされているのか。

(答) エンゼルスポットと同様の機能の施設は、子育て支援センターや児童センターがある。周知は、施設内の張り紙や広報紙、ホームページで行う。

(2) 主な意見

賛成：なし

反対：エンゼルスポットは、JR 福間駅に隣接しているという利便性と安全性があり、多くの学生が利用していた。閉館後はフクスタへということだが、福津ミニバスでは運行回数や経路など不便である。徒歩の移動は安全性に不安がある。就学前親子の利用もベビーカーや荷物を抱えての移動となり不便である。バスの便を増やすなど利用者の目線に立った引き継ぎ作業なども並行して行うべきと思う。閉館による条例廃止であることは重々承知の上だが反対とする。

(3) 審査結果

本委員会では、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。